

令和 7 年 7 月美馬市教育委員会定例会 会議録

- ・ 参集年月日 令和 7 年 7 月 2 5 日（金）
- ・ 参集場所 美馬市役所南館 3 階 3 0 6 会議室
- ・ 参集時刻 午後 1 時

（教育総務課長）

ただいまから、令和 7 年 7 月美馬市教育委員会定例会を開きます。

最初に小笠原教育長からごあいさつをいただきたいと思います。

（教育長）

- ・ あいさつ

それでは、これより本日の会議を開きます。

それでは、教育長の報告を致します。

事務局より報告をお願いします。

- 1）就学援助費受給者について（副教育長）
- 2）会議開催状況及び事業進捗状況について（副教育長）

（教育長）

ただ今の教育長の報告について、御質問はございませんか。

(質疑)

(教育長)

質問は無いようですので、教育長の報告を終わります。

次に、日程第４の議事に移ります。

本日の付議案件は、議案第１７号「令和８年度徳島県公立小・中学校校長・教頭任用候補者受審者について」議案第１８号「美馬市教育支援委員会規則改正について」議案第１９号「美馬市教育委員会部活動の地域展開推進協議会設置要綱改正について」議案第２０号「ラーケーションについて」であります。議案１７号につきましては、秘密会にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

(教育長)

それでは、議案第１７号の会議を秘密会とします。

付議案件は、議案第１７号「令和８年度徳島県公立小・中学校校長・教頭任用候補者受審者について」であります。

なお、資料につきましては、後ほど回収させていただきますので、ご了解をお願いいたします。

では、事務局から説明願います。

(教育指導監：説明)

(教育長)

ただ今の説明について、質疑はございませんか。

(質疑)

(教育長)

それでは、議案第 17 号について原案のとおり可決することに、
ご異議はございませんか。

(異議なし)

(教育長)

異議なしと認めます。よって議案第 17 号は原案のとおり可決いたします。

秘密会はここまでとします。

(教育長)

次に、議案第 18 号「美馬市教育支援委員会規則改正について」
を議題といたします。

事務局から説明願います。

(教育総務課長：説明)

(教育長)

ただ今の説明について、質疑はございませんか。

(質疑)

(教育長)

それでは、議案第 18 号について原案のとおり可決することに、

ご異議はございませんか。

(異議なし)

(教育長)

次に、議案第19号「美馬市教育委員会部活動の地域展開推進協議会設置要綱改正について」を議題といたします。

事務局から説明願います。

(教育総務課長：説明)

(教育長)

ただ今の説明について、質疑はございませんか。

(質疑)

(教育長)

それでは、議案第19号について原案のとおり可決することに、ご異議はございませんか。

(異議なし)

(教育長)

次に、議案第20号「ラーケーションについて」を議題といたします。

事務局から説明願います。

(教育指導官：説明)

(教育長)

ただ今の説明について、質疑はございませんか。

(質疑)

(教育長)

それでは、議案第20号について原案のとおり可決することに、
ご異議はございませんか。

(異議なし)

(教育長)

異議なしと認めます。よって議案第20号は原案のとおり可決いたします。

(教育長)

続きまして、日程5のその他に移ります。

委員の皆様から何かございませんか。

(教育長)

ないようですので、事務局から何かございませんか。

- | | |
|---------------------------------|------------|
| ① 教科用図書採択地区の変更（統合）について | (教育長) |
| ② 第72回徳島駅伝美馬市選手団候補選手夏期合宿の実施について | (地域学習推進課長) |
| ③ 文化祭講演会について | (地域学習推進課長) |
| ③ ALT(外国語指導助手)について | (教育総務課長) |
| ④ ゾーン30プラスについて | (教育総務課長) |

⑤三島小学校・岩倉小学校・江原北小学校のプールについて

(教育総務課長)

⑥今後の教育委員会日程について

(教育総務課長)

(教育長)

他に何かございませんか。

それでは、本日の定例会につきましては、以上で終わります。

お疲れさまでした。

会議の経過を記載したものに相違ないことを証するため署名する。

教 育 長 小笠原 仁美

教育長職務代理者 近藤 陽子

委 員 藤本 友義

委 員 友成 大

委 員 横田 道彦

調製者教育総務課長 西岡 健二郎